



しあわせ信州

令和3年 10 月6日付けプレスリリースの「事業名」、「現地説明会」及び「企画提案書の提出」に誤りがありました。

訂正版

長野県(環境部)プレスリリース 令和3年(2021年)10月8日

県有地における電気自動車用急速充電器設置・運用事業の 充電器設置・運用事業者を募集します。 **正しくは⇒県庁舎**

長野県は 2050 年度に温室効果ガス正味排出量をゼロにすることを旨とするための具体的取組として実施する、以下の事業における急速充電器の設置・運用事業者を募集します。

1 事業名

~~県有地~~における電気自動車用急速充電器設置・運用事業 **正しくは⇒県庁舎**

2 事業内容

県が指定する場所(県有地の一部)に電気自動車(EV)用急速充電器を設置し、EV利用者へ充電サービスを提供する事業者を募集します。

事業の実施に当たり、県から県有地の貸付けを受け、EV用急速充電器を設置し、運用する事業者を募集します。

3 事業者の選定方法

公募型プロポーザル方式に準じて選定

4 参加申込書の提出

- (1) 期 限: 令和3年10月18日(月)午後5時まで(必着)
- (2) 提出先: 長野県環境部環境政策課ゼロカーボン推進室省エネルギー係
(〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2) まで郵送又は持参

5 現地説明会

- (1) 日 時: 令和3年10月 ~~21日(本)~~ 午前11時~午前12時 **正しくは⇒22日(金)**
- (2) 集合場所: 長野県庁議会棟501会議室 **正しくは⇒環境部環境政策課ゼロカーボン推進室**
- (3) 申込期限: 令和3年10月18日(月)
- (4) 申込方法: 電子メール (sho-ene@pref.nagano.lg.jp)

6 企画提案書の提出

- (1) 期 限: 令和3年11月 ~~5日(金)~~ 午後5時まで(必着) **正しくは⇒8日(月)**
- (2) 提出先: 4(2)に同じ

7 その他

募集要領及び様式等の詳細につきましては長野県公式ホームページをご確認ください。

■トップページ>暮らし・環境>温暖化対策>省エネルギー>次世代自動車の普及>県有地における電気自動車用急速充電器設置・運用事業の事業者を募集します。

http://svcms.pref.nagano.lg.jp/cms8341/zerocarbon/kenyuchi_ev_gc.html



2050ゼロカーボンを目指す長野県のシンボルマークです

環境部環境政策課ゼロカーボン推進室

省エネルギー係

(室長) 柳原 健

(係長) 太田 ちひろ (担当) 小林 大悟

電 話 026-235-7022 (直通)

F A X 026-235-7491

E-mail sho-ene@pref.nagano.lg.jp